

公明党
とも 宣子

動画で見たい方はこちら!

デジタル技術を活用した施策の提案について

Q 様々な都市計画が進められるに当たり、ＶＲを活用した事業の導入を早急に検討し、円滑な合意形成を促進すべき。また、メタバース※を活用したバーチャルユースセンターの開設も検討し、ユース世代のニーズに応える施策を着実に推進すべき。

A 区内のまちづくりの推進においては、ＶＲ等の活用の可能性も含め、誰もが将来イメージを共有できるよう、取り組んでいく。若者世代の居場所の設置等の支援については、既存施設の活用やＮＰＯ等との連携による取組のほか、提案のバーチャルユースセンターを含めた様々な手法を検討していく。



日本維新の会
しみず 良平

動画で見たい方はこちら!

住宅宿泊事業、いわゆる民泊に対する「ゼロ日規制」と、今後の宿泊施設規制の在り方について

Q 本年７月、国は技術的助言において、いわゆるゼロ日規制※を行うことも可能であるとの考え方を明確にした。本区は、本年４月から新たな規制を開始したばかりだが、その効果を検証した上で、住宅宿泊事業が特に集中している地域や住居系地域などについて、ゼロ日規制を含む更なる規制を検討する考えがあるのか。

A 技術的助言を踏まえた規制の強化については、旅館業法など、関連する規制との整合や既存事業者への遡及適用などの課題があることから、付帯決議の趣旨を踏まえ、引き続き、条例施行の効果を検証していく中で、検討していきたいと考えている。



自由民主党
しもむら 緑

動画で見たい方はこちら!

令和8年8月の豪雨を踏まえた内水氾濫対策について

Q 今回の千葉豪雨は夕方から夜にかけて、下校後や帰宅ラッシュの時間帯と重なる形で急速に激しさを増した。本区で同様の豪雨が発生した場合について、保育園、学童クラブ、児童館で対応基準が定められているか。

A 公立の保育園、学童クラブ、児童館では、風水害時の対応基準を策定し、これに基づき、安全確保を最優先とした対応を図ることとしているが、短時間での局所的な豪雨については、規定をしていない。今回の千葉豪雨の状況を踏まえ、児童・保護者・職員の安全を最優先とした対応を定めた基準に更新するとともに、その周知徹底を図る。



立憲民主党すみだ
遠藤 ミホ

動画で見たい方はこちら!

ユースクリニックについて

Q 包括的性教育は人権をベースとした教育だ。その取組の一環として、子どもや若者が心や体、性の悩みを相談でき、支援につながるユースクリニック的機能の整備が必要。保健所、子育て、教育の関連部門があり都の児童相談所も開設予定の、すみだ保健子育て総合センター※の環境を生かし、部門連携の場として設置・試行できないか。

A 子どもや若い世代を包括的に支援する取組は重要である。今後も関係部門の連携を更に強化するとともに都の児童相談所の開設も見据え、ユースクリニックのような機能について、他自治体の取組等も参考にしながら、切れ目のない支援体制を構築していく。



自由民主党
大門 しろう

動画で見たい方はこちら!

校庭整備における今後の考え方について

Q 今回整備した人工芝校庭の検証によって得られた成果や課題、子どもたちや保護者、地域利用者から得られた知見、他自治体の事例や技術動向などを総合的に評価し、その結果を次の校庭整備における仕様や整備方法の検討に反映するとともに、その検討内容を議会にも適切に示していく仕組みを構築すべき。

A 今後、改めて校庭の整備内容を検討することになった場合には、これまでに把握した人工芝の整備効果など、様々な状況に基づき、何が学校教育に最良なのか専門的な見地から検討していくが、その際には議会に報告しながら進めていきたいと考えている。



日本維新の会
船橋 けんご

動画で見たい方はこちら!

交通安全について

Q 区民が継続的・日常的に危険と感じる道路・交差点を通報できる常設の仕組みをつくり、その情報を蓄積し、交通安全施策等や警察等との協議に活用していくことが重要である。現在、道路の損傷等の通報に使われているＬｏＧｏフォーム※をそうした通報にも使えるよう拡充することについての考え方を伺う。

A 区民が危険と感じる道路や、交差点の情報を通報いただき、蓄積されたデータを交通安全施策、道路行政等に生かすことは有意義な取組であると考える。道路損傷等の通報に活用しているＬｏＧｏフォームにそうした情報も入力できるよう対応を検討する。



立憲民主党墨田区議団
中村 あきひろ

動画で見たい方はこちら!

公金運用による運用益の拡大及び区民サービスへの還元について

Q 金利のある時代には運用しないことにもリスクがあると考える。機会損失や基金の実質価値の毀損（きそん）というリスクについて、区はどのように認識しているのか。また、運用益拡大において区民サービスにより還元していくことについて区長の見解を伺う。

A 機会損失を回避するための金利変動ヘッジや物価上昇局面におけるインフレヘッジは、重要な視点であると考える。基本計画等に掲げる各施策の目標等が効果的に達成できるよう、引き続き、債券の運用を積極的に進め、収益確保に努めていく。また、運用により得られた収益は適切な形で区民サービスに活用していく。



すみだ未来フォーラム
甲斐 まりこ

動画で見たい方はこちら!

学童クラブ職員の宿舎借り上げ支援について

Q 都が新たに創設した宿舎借り上げ支援制度を積極的に活用し、今年度から宿舎借り上げ支援を実施するとともに、学童クラブ職員の給与・処遇や職場環境の改善にも取り組み、現在の職員の定着と来年度の人材確保につなげていくべきと考えるが、区長の見解は。

A これまでも職員の処遇改善に係る補助を行ってきたが、今年度、都が学童クラブ職員の宿舎借り上げ支援事業を開始したことを受け、事業者へヒアリング等を実施している。今後、事業者と協議しながら、課題を整理した上で、人材の確保・定着に向けた対策の一つとして検討していく。

議決結果・賛否の状況

賛成・反対が分かれた議案・請願・陳情

件名	議決結果	会派名等										
		自民党	公明党	墨未来	共産党	墨維新	新すみ	無所属	すみだ	自民す	立憲墨	立憲す
墨田区印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
墨田区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度墨田区一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
墨田区横川さくら保育園及び同分園の指定管理者選定過程の検証及び次期指定管理者の再選定に関する陳情	不採択	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×

全議員が賛成した議案・請願・陳情

- ·条例　2件
- ·補正予算　1件
- ·その他　7件
- ·議員提出議案　3件

議案等の詳細はこちら

各議員の賛否の状況はこちら

9月議会の中から気になるワードを分かりやすく解説！

すみだセーフティネット住宅(9ページ)

住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者など)のみが入居可能な民間賃貸住宅として、家主から区へ提供されたもの。入居者は一定期間、月額家賃が減額されます。

メタバース(10ページ)

インターネット上に構築された3D仮想空間で、ユーザーはアバターやデジタルアイテムを使って交流や活動ができます。



ゼロ日規制(10ページ)

自治体が条例によって民泊の営業可能日数を年間「０日」と制限し、特定の地域や期間での営業を事実上禁止する規制のことです。

LoGoフォーム(10ページ)

窓口に来庁することなくオンラインで申請できる手続を増やすため、令和５年４月に導入した、簡易な電子申請ツールです。

すみだ保健子育て総合センター(11ページ)

令和6年11月5日に横川に開館した保健所·子育て·教育の関連部署が集まる複合施設です。愛称は「すみほこ」。

暮らしに関わる議論をピックアップ！

本会議や常任委員会では、区民の皆様の生活に関わる様々なテーマが議論されています。
ここでは、９月議会の議論の中から特に注目したい内容を分かりやすくお届けします。

都立児童相談所開設に向けた進捗状況について(子ども文教委員会)

詳細はこちら

令和９年度中の「すみだ保健子育て総合センター(すみほこ)」内への都立児童相談所の開設に向けて、都と協議が行われています。同相談所は、４階に開設される見込みで、今後、改修工事などが行われる予定です。なお、改修後の４階エリアは、都と区それぞれの組織が同居する子育て支援エリアとなることから、名称(愛称)を設けることとしており、その名称は、公募(11月15日まで実施中)により案を募った上で、決定される予定です。



旧向島中学校跡地における東向島北公園の再整備について(地域産業都市委員会)

公園利用者や地域住民等への意向調査や３回のワークショップを実施し、「公園の再整備(案)」がまとまりました。再整備コンセプトは、「多様な世代のつながりが花咲く　地域のみんなが集まり　安心して過ごせる公園」とし、主な整備内容は、にぎわい·防災ひろば、憩いひろば及び遊びひろばという3つの機能を有する広場をそれぞれ整備します。東向島北公園は、令和12年春に旧向島中学校跡地に新しい公園としてオープンする予定です。



意見書を提出しました

意見書はこちら

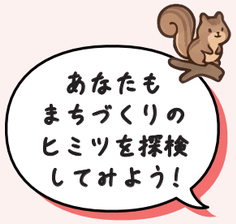
件名	内容
化学物質過敏症対策強化に関する意見書	化学物質過敏症患者の生命と暮らしを守り、社会全体の化学物質リスク管理を高めるため、「客観的診断基準の確立と専門医療体制の整備」などを政府に求めるもの
「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化に関する意見書	防災庁の発足を機に、「猛暑期の避難生活における衛生環境の改善とトイレ対策」など最新の災害教訓を踏まえた実効性ある措置を速やかに講ずるよう政府に求めるもの

要望書を提出しました(子ども文教委員会)

要望書はこちら



「墨田区横川さくら保育園及び同分園の指定管理者変更に伴う保育の継続性の確保、保護者の不安解消等に関する要望書」を取りまとめ、議長を通じて区長に提出しました。





みんなの疑問を解決

なるほど！
すみだ区議会探検隊

VOL.3



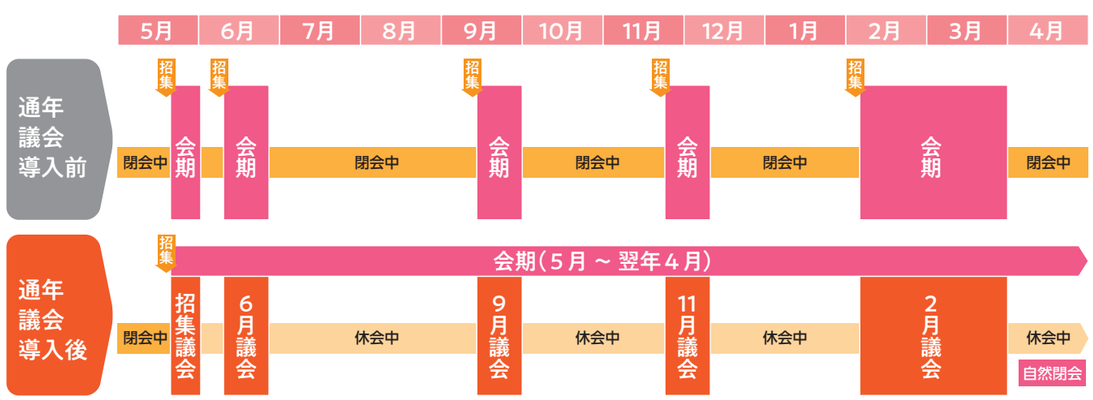
「すみだ区議会探検隊」第三弾は【本会議・常任委員会編】！
通年議会や定例議会などの種類から、会議の流れ、常任委員会の役割まで分かりやすく解説します。
少し難しい議会の仕組みも探検隊と一緒に楽しく学びましょう。さあ、次なる探検へと出発です！



本会議・常任委員会編

通年議会

墨田区議会では、会期（議会が活動できる期間のこと。）を１年間とする**通年議会制**を採用し、いつでも議会が開会できるようになっています。



招集議会

区長が議会を招集（＝議会を開くために、議員に本会議場への集合を要求すること。）するための会議で、年に1度開会しています。墨田区議会では、5月中に招集議会を開会し、翌4月30日までを会期と定めることとしています。

定例議会・緊急議会

1年度のうち定例的に開く議会を**定例議会**と呼んでいます。墨田区議会では、6月・9月・11月・2月にそれぞれ開会しています。定例議会以外に必要がある場合に緊急で開かれる議会を**緊急議会**と呼んでいます。

POINT!
通年議会制を採用する前は、議会を開くために、その都度、区長が招集する必要がありました。通年議会制を採用したことにより、区長が年に１回議会を招集すれば、その会期中は、議会の判断で機動的に議会を開くことができるようになっています。特に、コロナ禍のような緊急事態においては、区も素早い対応が必要となるため、議会の判断で８回の緊急議会を開き、区民の安全・安心を守るために必要な補正予算を議決するなど、その機動力を十分に発揮しました。

定例議会の流れ

①代表質問・一般質問

同じ考えを持つ議員が集まったグループのこと

区の事務について質問することを**一般質問**と言いますが、なかでも会派を代表して行うものを**代表質問**と呼んでいます。墨田区議会では現在、3人以上の議員が所属する会派の議員は、代表質問を行うことができます。それ以外の議員が行う質問を一般質問と呼んでいます。

POINT!
質問時間は、代表質問が30分、一般質問が20分です。

▼

②提案説明・質疑

本会議に提出された議案（条例、予算など）についての**説明**を受け、**質疑**を行います。

▼

③委員会付託・委員会審査

議案等について、より詳しく議論するため各委員会に審査を依頼することを**委員会付託**と言い、依頼された委員会で議論することを**委員会審査**と言います。

▼

④委員会審査報告・討論

委員会での議論の結果を本会議に**報告**します。その内容について本会議で賛成・反対について意見を表明することを**討論**と言います。

▼

⑤採決

墨田区議会としての最終的な賛成・反対を決めます。



常任委員会について

多くの課題について分野別に数人ごとのグループに分かれて専門的かつ丁寧に議論するために設置されています。常任委員会での議論の結果が本会議での賛成・反対に大きく影響します。

墨田区議会には担当分野ごとに４つの常任委員会が設置されています。

委員会名	担当分野
企画総務委員会	予算、ＩＣＴ、財産管理、契約など
区民福祉委員会	税、高齢者・障害者福祉、保健衛生など
地域産業都市委員会	文化・芸術、スポーツ、産業・観光、環境、都市計画、道路・公園、防災など
子ども文教委員会	子育て、学校教育、図書館など

政務活動費の収支状況について お知らせします

墨田区議会では、透明性の高い議会運営を行うため、会派に交付される政務活動費の使途を公開しています。政務活動費が、議員の調査研究や広報活動等にどのように活用されたのか、お知らせします。

●政務活動費とは？

区議会議員が調査研究などの活動を行う時に必要な経費の一部として交付されるお金のことです。墨田区議会では、議員個人ではなく、議員が所属する「**会派**」に対して交付されます。
会派は、この政務活動費を使用して、他自治体の調査や、区民の声を聞くなど、様々な「**活動**」を行います。そして、その結果などを議会で質問し、政策の提案をすることにより、区民サービスの向上、地域課題の解決といった「**成果**」につなげています。

一人で活動する議員も会派に準ずる取扱いをし、政務活動費が交付されています

●いくら交付されるの？

月額14万円 × 会派の議員数

例えば、5人の議員がいる会派なら、月に70万円（14万円×5人）が交付されます。ただし、活動の結果使用しなかった分は返還します。

政務活動費の運用指針はこちら

●どんなことに使えるの？～主な使い道～

支払うことができるもの

調査研究費
区の事務や他自治体の調査等に要する費用

研修費

研修会等の開催、研修会等への参加に要する費用

会議費

意見交換会等の開催に要する費用

資料作成費

活動に必要な資料の印刷等に要する費用

資料購入費

活動に必要な図書、新聞等の購入に要する費用

広報広聴費

・活動をお知らせする広報紙、ウェブサイト等の作成に要する費用
・区民相談などに要する費用

要請・陳情活動費

国や都等に区民の声を届ける活動に要する費用

事務費

電話代等、活動に関係する事務に要する費用

人件費

活動を補助するスタッフに要する費用

支払うことができないもの

政党活動・選挙活動

政党活動、選挙活動、後援会活動に要する費用

私的経費

お祝いやお見舞いのお金、結婚式や葬式への参列に伴う費用

懇親会費

新年会、懇親会、周年行事等の飲食や懇親が目的の集まりに要する費用

●政務活動費に関する情報を公開しています

詳細はこちら

政務活動費の交付を受けた会派は、「収入（いくら交付されたのか）」と「支出（いくら使ったのか）」について、すべて収支報告書と領収書等の原本で明らかにしなければなりません。墨田区議会では、区議会ウェブサイト、議会図書室（区役所15階）で、過去５年分の収支報告書と領収書等の証拠書類の写しを公表しています。

政務活動費の会派別支出状況
（令和7年4月～令和8年3月交付分）

（単位:円）

経費項目		会派名及び議員数	墨田区議会自由民主党・無所属 11人	墨田区議会公明党 7人	日本共産党墨田区議会議員団 3人	すみだ未来フォーラム（都ファ） 2人	立憲民主党墨田区議団 2人	墨田区議会日本維新の会 2人	新しいすみだ 1人	無所属すみだ 1人	自由民主党すみだの会 1人	墨田民主クラブ 1人	墨田区議会国民民主党 1人	都民ファーストの会墨田区議団 1人
収入	交付額（A）		19,740,000	11,760,000	5,040,000	3,920,000	3,360,000	3,360,000	1,680,000	1,680,000	840,000	280,000	280,000	280,000
支出	調査研究費		2,725,865	722,376	120,000	50,458	498,020	23,632	142,038	25,269	0	8,832	0	0
	研修費		1,093,364	606,190	0	268,001	40,000	0	0	0	0	0	67,680	0
	会議費		0	0	0	19,280	0	11,158	0	0	0	0	0	0
	資料作成費		0	0	0	0	14,362	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費		239,966	1,120,114	259,376	29,700	93,076	72,690	12,605	0	0	14,140	0	0
	広報広聴費		11,958,274	2,233,577	2,983,222	1,194,470	944,475	1,777,432	1,060,497	338,800	297,880	17,380	0	0
	要請・陳情活動費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費		3,324,023	3,156,257	1,678,966	2,330,059	1,667,325	939,072	403,514	643,054	538,583	228,270	216,170	0
	人件費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計（B）		19,341,492	7,838,514	5,041,564	3,891,968	3,257,258	2,823,984	1,618,654	1,007,123	836,463	268,622	283,850	0
預金利息の支出充当(C)			△15,174	△9,244	△766	△3,589	△3,141	△54	△453	△32	△410	0	0	0
返還額（A－(B＋C)）			413,682	3,930,730	0	31,621	105,883	536,070	61,799	672,909	3,947	11,378	0	280,000

※日本共産党墨田区議会議員団、墨田区議会国民民主党は、交付額を全額使用したため、返還なし

～区議会広報に仲間入り！これからなんて呼ぶ？～

すみだ区議会キャラクター名
皆様の投票で決定します！

「墨田区議会を、もっと身近に、もっと楽しく。」
そんな思いを胸に、“すみだ区議会キャラクター”が誕生しました！
これから誌面などのいろいろなところに登場し、読者の皆さんと一緒に学んでいきます。
インターネットを通じて実施した名前募集には、たくさんのご応募をいただき、
ありがとうございました。ご応募いただいた名前の中から墨田区議会議員が5候補を選定しました。
「これが呼びやすい！」「この名前が似合う！」と思うものを1つ選んで投票してください♪

1つ選んで投票してください

- A すみのすけ
- B すみだまる
- C すみだっちゃ丸
- D すみざくら
- E さだお





たくさんの投票をお待ちしています！
締切:2026／11／18(水)

投票は区議会ウェブサイトから

区議会と、もっとつながる。
～あなたらしい方法で墨田区議会を身近に～

「区議会って少し難しそう…」そんなイメージはありませんか？実は、議場での傍聴や
ご自宅でのインターネット中継、SNSでの情報収集など、議会を知る方法はたくさんあります。
あなたのライフスタイルに合った、無理のない「つながり方」を見つけましょう！

区議会を「知る」 区議会の情報を様々な方法で知ることができます。

ウェブサイト



会議の日程、議員の一覧、本会議等で使用する資料を掲載。いつでも、どこでも区議会の情報をGET！

すみだ区議会だより



年5回、特集記事や代表・一般質問などを掲載した本誌を発行。配布場所は区内の公共施設、駅など。ご自宅へお届けする戸別配布も行っています。

会議録



平成11年からのすべての本会議・委員会の記録をスマートフォンやタブレット、パソコンからいつでも、どこでも閲覧できます。区議会事務局(区役所15階)では平成11年以前の記録を閲覧することも可能です。

SNS（LINE、X、Facebook）



区議会に関する情報を随時発信。こちらからも区議会情報をCHECK!

区議会を「見る」 区議会の活動を映像や傍聴で見ることができます。

本会議・委員会映像の配信



YouTube

映像配信　YouTube

スマートフォンやタブレット、パソコンからいつでも、どこでも会議のもようをご覧いただけます。「墨田区議会　映像配信」では、本会議、委員会をリアルタイムでご覧になれます。また、録画映像も後日公開されるので、見逃した方も安心です。また、YouTube(墨田区議会チャンネル)でも本会議の録画映像を配信しています。

本会議・委員会の傍聴



身近な議題について議論されるようすをどなたでも間近で見ることができます。事前申込みなどの面倒な手続は不要。本会議は区役所19階、委員会は区役所17階へGO!

今後(11/19~12/10)の会議日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/15	16	17	18	19 議会運営委員会 午前11時30分	20	21
22	23	24	25 議会運営委員会 午前11時30分	26 本会議 午後1時	27 本会議 午後1時	28
29	30 本会議 午後1時	12/1	2 子ども文教委員会 午後1時	3 地域産業都市委員会 午後1時	4 区民福祉委員会 午後1時	5
6	7 企画総務委員会 午後1時	8	9 議会運営委員会 午前11時30分	10 本会議 午後1時	11	12

会議日程は変更が生じる場合があります。
最新の情報は区議会ウェブサイトをご覧ください。

会派等の所属議員

※令和8年11月6日現在

会派名等	所属議員名(50音順)
墨田区議会自由民主党	あべよしたけ、稲葉かずひろ、井上裕幾、加藤ひろき、小林しょう、坂井ユカコ、佐藤篤、しもむら緑、大門しろう、福田はるみ、堀よしあき
墨田区議会公明党	おおこし勝広、おまた雄一、加納進、たかはしのりこ、高橋正利、とも宣子、はねだ福代
すみだ未来フォーラム(都ファ)	あべきみこ、甲斐まりこ
日本共産党墨田区議会議員団	村本ひろや、山下ひろみ
墨田区議会日本維新の会	しみず良平、船橋けんご
新しいすみだ	井上ノエミ
無所属すみだ	桜井浩之
すみだ無所属の会	としま剛
自由民主党すみだの会	たきざわ正宜
立憲民主党墨田区議団	中村あきひろ
立憲民主党すみだ	遠藤ミホ

会派構成等が一部変わりました

・令和8年8月18日付けで、遠藤ミホ議員の所属会派等は、「立憲民主党墨田区議団」から「立憲民主党すみだ」に変わりました。
・令和8年10月6日付けで、「墨田区議会自由民主党・無所属」の会派名は、「墨田区議会自由民主党」に変わりました。

義援金を送りました

令和8年熊本地震の被災地を支援するため、9月28日に、全議員から募った義援金20万円を被害が特に大きかった熊本県へ送りました。
なお、山本区長からも区幹部職員から募った義援金をお渡ししました。


対談のようす


(左から)山本区長、桾熊本県東京事務所次長、坂井議長、高橋副議長

発行:墨田区議会事務局 130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
☎5608-6352 ✉kugikai@city.sumida.lg.jp

UD FONT